

日出町告示第27号

平成21年第2回日出町議会臨時会を次のとおり招集する

平成21年5月25日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成21年5月29日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

安部 三郎君	田原 忠一君
森 昭人君	上野 公則君
後藤 佑君	白水 昭義君
佐野 故雄君	佐藤 済江君
佐藤 隆信君	荒金 啓治君
城 美津夫君	佐藤 克幸君
相原 正和君	笠置 弘君
笠置 久夫君	佐藤 二郎君

応招しなかった議員

なし

平成21年 第2回(臨時)日出町議会会議録(第1日)

平成21年5月29日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成21年5月29日 午前10時00分開会

開会・開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第2号 平成20年度日出町一般会計補正予算(専決第3号)について
- 日程第4 承認第3号 平成20年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第5 承認第4号 平成20年度日出地区画整理事業特別会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第6 承認第5号 日出町税条例等の一部改正について(専決処分)
- 日程第7 承認第6号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第8 承認第7号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第9 議案第32号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第10 発議第2号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

提案理由の説明

質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開会・開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第2号 平成20年度日出町一般会計補正予算(専決第3号)について
- 日程第4 承認第3号 平成20年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)

について

日程第5 承認第4号 平成20年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算（専決第1号）について

日程第6 承認第5号 日出町税条例等の一部改正について（専決処分）

日程第7 承認第6号 日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）

日程第8 承認第7号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）

日程第9 議案第32号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第10 発議第2号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

提案理由の説明

質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（14名）

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 済江君
9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	佐藤 二郎君

欠席議員（2名）

13番	相原 正和君	14番	笠置 弘君
-----	--------	-----	-------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	名部 憲文君	次長	井川 功一君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	藤田 政義君	会計管理者	塩川 三次君
総務課長	工藤都四男君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長	越智 好君	財政課長補佐	脇 英訓君
企画振興課長	吉良 正英君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	堀田 義人君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	八坂 司君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	横山 公敏君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長 ...	木付 尚巳君
教育委員会学校教育課長 ...	河野 健二君	生涯学習課長	寺岡 達一君
監査事務局長	畑中 博司君		

午前10時03分開会

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。平成21年第2回日出町議会臨時会を開会するに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に提案されています議案につきましては、後ほど御説明がありますが、承認6件、議案1件、発議1件が提出されています。

議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくことをお願いいたします。あいさつといたします。

開会・開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、平成21年第2回日出町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、安部三郎君、12番、佐藤克幸君を指名します。

日程第2．会期の決定

議長（佐藤 二郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、今月25日の議会運営委員会において、本日1日という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。なお、会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

地方自治法第121条の規定により、説明のため関係職員の出席を求めましたので、御報告をいたします。

日程第3．承認第2号

日程第4．承認第3号

日程第5．承認第4号

日程第6．承認第5号

日程第7．承認第6号

日程第8．承認第7号

日程第9．議案第32号

日程第10．発議第2号

提案理由の説明

議長（佐藤 二郎君） 日程第3、承認第2号平成20年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてから、日程第10、発議第2号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、までの承認6件、議案1件、発議1件を一括して議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 皆さん、おはようございます。本日、平成21年第2回日出町議会臨時会の御通知を申し上げましたところ、議員の皆様には何かとお忙しいところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

最初に、新型インフルエンザについて御報告申し上げます。

メキシコで発生し、4月23日に新型インフルエンザであることが判明し、世界各国に感染が拡大していきましたが、日出町としましても4月28日に、日出町インフルエンザ対策本部を設置するとともに町民の皆さんに対し、各戸配布のチラシにより新型インフルエンザに対する注意の喚起、予防策や相談窓口の周知等を行いました。

これまで関西や東京方面での発生や、福岡県での発生を見ております。弱毒性ということではありますが、正確な情報収集に努め、冷静な対応をとってまいりたいと考えておるところであります。

それでは、提案理由の御説明を申し上げます。

本日の臨時議会に御提案申し上げ、御審議いただきます承認6件、議案1件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

承認第2号平成20年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）から承認第7号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてまでの6件につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に御報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

まず、承認第2号平成20年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてであります。

補正いたしました額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ1,447万9千円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ87億400万8千円といたしております。

補正をいたしました主な内容は、歳入では、法人町民税の見込み額の減少、たばこ税の減少等により、町税を減額するとともに、収入額の確定に伴い、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金等の各交付金を減額、地方交付税につきましては、特別交付税の確定に伴い増額しております。財産収入では、基金利子、寄附金では、ふるさと寄附金等の確定額、諸収入では、二階堂奨学資金精算金を増額計上し、また国、県支出金、町債につきましては事業費の確定に伴い、減額補正しております。

歳出では、総務費でまちづくり基金等への基金積立金、土木費で土地区画整理事業特別会計繰出金、教育費で日出町教育振興基金繰出金、また消防費、教育費で、それぞれ土地開発基金で購入してありました防火水槽用地、藤原地区公民館駐車場用地の買い取り費を増額計上しております。民生費で老人保健特別会計への繰出金を確定額に基づき減額、教育費で国体実行委員会運営費補助金を精算により減額し、土木費等で不用額を減額した上、予備費により調整いたします。

次に、承認第3号平成20年度日出町老人保健特別会計補正予算（専決第1号）についてであります。

補正いたしました額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ3,523万8千円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,588万1千円といたしております。

補正をいたしました内容は、歳出で医療給付費及び医療費給付費等を確定額により減額し、歳入についても確定額に基づき医療費交付金、国庫負担金、県支出金等を減額、一般会計繰入金により調整いたします。

次に、承認第4号平成20年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算（専決第1号）についてであります。

既定の予算の総額に増減はありませんので、補正後の予算の総額は変わらず、歳入歳出それぞれ4,449万6千円となっております。

補正をいたしました内容は、歳入で清算徴収金を減額し、一般会計繰入金を増額して調整しております。

次に、承認第5号日出町税条例等の一部改正についてであります。

地方税法の改正に伴うものでありますが、今回の主な改正点は、個人住民税において、住宅借入金等特別税額控除を創設するほか、平成21年度評価替えに伴う土地に係る固定資産税の負担調整措置の延長等を実施するための措置等の所要の改正を行うものであります。

次に、承認第6号日出町税特別措置条例の一部改正についてであります。

地方税の不均一課税に伴う減収補てん制度を適用している半島振興法及び企業立地促進法に係る省令について適用期限の延長の改正があり、それに伴いまして措置条例中関係部分の適用期限を平成23年3月31日まで延長する所要の改正を行うものであります。

次に、承認第7号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

地方税法の改正に伴うものでありまして、国民健康保険税介護分上限額を9万円から10万円に改正し、また応益割保険税額の2割軽減の要件を見直すものであります。

次に、議案第32号職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

人事院は、世界的な金融危機を発端とした景気の急速な悪化に伴い、民間の夏季一時金に関する特別調査を行った結果、異例ではありますが、去る5月1日に、期末手当及び勤勉手当について一般職は0.2月分、指定職については0.15月分を凍結する勧告を行いました。

6月の期末手当及び勤勉手当の基準日が6月1日になっております関係上、今回の臨時議会で町職員の給与改定につきましても、人事院勧告どおり実施するため条例の改正をお願いするものであります。

また、町長、副町長、教育長の期末手当については、0.15月分凍結する条例の改正をお願いするものであります。

以上、今臨時議会でお願いいたしました承認6件、議案1件につきまして、甚だ簡単ではありますが御説明申し上げました。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 次に、発議第2号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての趣旨の説明を求めます。15番、笠置久夫君。

議員（15番 笠置 久夫君） 発議第2号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部

改正について、賛成者、佐藤済江君、賛成者、荒金啓治君、賛成者、森昭人君の御賛同を得まして上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第114条第2項の規定により提出するものでございます。

それでは、趣旨説明に入らせていただきます。

発議第2号についての趣旨説明を行います。

日出町は、合併をせず単独でまちづくりをしていく道を選択しました。そのために予想される厳しい財政運営に備え、行財政改革に取り組んでおりますことは、皆様御承知のとおりでございます。議会といたしましても、町民の痛みを伴う行財政改革の推進には、議員自らの身を削る姿勢が必要として、議員定数を22人から16人に減らし、議員報酬月額を平成16年度より100分の3を減額、平成17年度から100分の5と減額を強化してまいりました。期末手当につきましても、平成16年度から100分の3を減額していたところでございます。昨年からの急激な景気後退の影響で、多くの企業では減収減益となり夏季一時金も減額が予想され、町民生活も厳しい状況にあります。日出町議会がこれまで行財政改革に前向きに取り組んでまいりましたことは、前述のとおりでございますが、未曾有の不況の中で、今回も議員自らが率先垂範することが必要と考えました。願わくば、早期に世界経済が回復し、再度このような措置の必要がないことを期待いたしておるところであります。

提案の内容につきましては、平成21年6月支給分の期末手当を100分の15減額し、100分の145とする条例の改正をお願いするものであります。

どうぞ、慎重御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、趣旨説明を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 趣旨の説明が終わりました。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して御審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

ここでしばらく休憩をします。議員の皆さんは、会議室にお集まりください。

午前10時18分休憩

午前11時02分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑

議長（佐藤 二郎君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論

議長（佐藤 二郎君） これより討論を行います。討論はありませんか。 討論はありませんか。9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 9番、日本共産党、佐藤隆信です。

議案第32号職員の給与に関する条例等の一部改正について、発議第2号議会の議員報酬の改正についてに対して、反対討論を行います。

はじめに何で今、人事院が減額などの勧告を出すのか、私は理解に苦しみます。不況が本当にひどい、雇用も悪い、労働者のボーナスが下がるとどうということが起きるのか。私は、2つのことが大きな問題と思います。

昨年政府は、今年の4月から定額給付金を発行し、1人当たり1万2千円から2万円税金を配りました。その理由は、不況で購買力が落ちて日本の経済が太刀打ちできない、だから税金を使っても皆さんに購買力を出して、この不況を克服したいというのが狙いではなかったのでしょうか。多くの国民からは批判されましたが、あえて政府はこの4月から実行し、この日出町でも町民に配付をしました。

そしてまた民間の、特に大手の「トヨタ」や「キヤノン」や「東芝」などの大企業の一部の労働者は、確かに昨年からの不況はあるにしても、これまでボーナスは150万円から200万円のボーナスはもらっていました。公務員から考えれば、全く考えられないような多額のボーナスをこれまでもらってきました。そういう中で、民間の労働者が悪くなる、景気が悪くなる、だから特別に人勧を開いて、こういう公務員のボーナスを引き下げる。私はこれは、政治的な意図があるのではないかというふうに思います。

4月から不況がこんなにひどくなっているにもかかわらず、ボーナスを公務員から引き下げる、そうすることによってますます消費ができなくなる。そうすると民間の今度のボーナスは6月から7月にかけて行われます。それもますます公務員に準じて引き下げが行われるのではないのでしょうか。つまり、官の労働者の引き下げが、民間の労働者の引き下げまで波及をする。これが私は今、最も日本の経済をますます不況に追い込んでしまう、そのように思います。

今世界の国は、内部でどう消費をふやすのか、そのことに力を入れていると思います。日本も、もう外需頼みはどうにもならない、こういうふうになっている中で、内需の拡大こそが日本経済を立て直す。それには労働者の賃金や、農業や漁業の豊かさ、中小業者の豊かさこそが経済の立

て直す道ではないでしょうか。それを逆に、こんな方法をやることによって、経済はますます悪くなっていくというふうに私は思います。

もう一つは、日出町は合併しない、単独自律の町を目指しました。そのときに私たちは、町の財政は自分たちでやはり決めることなんだということで、あえて厳しい管理職を中心として、そして職員も議員も大幅に定数を削減したり、賃金や報酬を他の自治体がやらないときから私たちはやってきました。そしてこの4年間、皆さんと力を合わせながら、住民と力を合わせながら何とか財政を破綻させることなく、徐々に回復の方向にもっていつているのではないのでしょうか。それは、自分たちの町は本当に住民と一緒にあって、単独自律の町を目指し、財政でも無駄遣いをしなくて、そして財政を立て直しながら福祉と暮らしと町民を守るために、町長を先頭とし議員も職員も一緒になって、これまでの日出町の立て直しのために私は頑張ってきたと思います。そしてまた今後も、そういう方向で第2次の行財政改革をやろうとしてるのではないのでしょうか。その中であえて今、これだけのボーナスの引き下げをやらなければならないという何一つ私は理由はないというふうに思います。そういう点からしても、今度のこの人勤の方針が正しいとは、私は決して言えない。もしこれから先、経済がもっと町政の財政が悪くなるとするならば、自らがよく話し合って、報酬の引き下げなどを検討すべきであって、人勤が出たからといって引き下げることは私はおかしい。

もう一つ、そういうことを国の方針に従わなければ、国や県が、従わないといって何かあたかも懲罰的なことをするとするならば、それこそ地方の独立、分権を無視したやり方ではないでしょうか。それによって私は、この議案について本来議員提案だから賛成をしたいんです。この問題については、賛成をすることはできません、反対をいたします。

議長（佐藤 二郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

採決

議長（佐藤 二郎君） これより採決を行います。承認第2号平成20年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について、採決します。本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、承認第2号平成20年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）については、原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号平成20年度日出町老人保健特別会計補正予算（専決第1号）について、採決をします。本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、承認第3号平成20年度日出町老人保健特別会計補正予算（専決第1号）については、原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号平成20年度日出地区画整理事業特別会計補正予算（専決第1号）について、採決をします。本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、承認第4号平成20年度日出地区画整理事業特別会計補正予算（専決第1号）については、原案のとおり承認されました。

次に、承認第5号日出町税条例等の一部改正について（専決処分）を採決をします。本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、承認第5号日出町税条例等の一部改正について（専決処分）は原案のとおり承認されました。

次に、承認第6号日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）を採決をします。本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、承認第6号日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）は原案のとおり承認されました。

次に、承認第7号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）を採決をします。本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、承認第7号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）は原案のとおり承認されました。

次に、議案第32号職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決をします。本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、議案第32号職員の給与に関する条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決をします。本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、発議第2号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

・ ・

閉会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で、本臨時会に付議された議案の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成21年第2回日出町議会臨時会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、平成21年第2回日出町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

午前11時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年 5月29日

議 長 佐藤 二郎

署名議員 安部 三郎

署名議員 佐藤 克幸

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 2 1 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員